

令和 7年 3月 4日

伊藤忠連合健康保険組合
理事長 大喜多 治年

組合同規約の一部変更について

当組合同規約の一部を次のように変更する。

第4条「別表1」中の
「(株)シニアライフクリエイト 東京都港区」

以上 1事業所を削る。

附則

(施行期日)

この規約は、令和7年3月1日から施行し、
(株)シニアライフクリエイト 東京都港区は、令和6年9月1日から適用する。

(設立事業所の名称及び所在地)

第4条「別表1」中

「不二つくばフーズ(株) 茨城県坂東市」
を
「つくばフーズ(株) 茨城県坂東市」
に改める。

「伊藤忠エネクスホームライフ西日本(株) 広島市中区」
を
「伊藤忠エネクスホームライフ(株) 広島市中区」
に改める。

「伊藤忠エネクスホームライフ東北(株) 仙台市宮城野区」
を
「伊藤忠エネクスホームライフ(株)東北支社 仙台市宮城野区」
に改める。

「伊藤忠エネクスホームライフ北海道(株) 札幌市中央区」
を
「伊藤忠エネクスホームライフ(株)北海道支社 札幌市中央区」
に改める。

「伊藤忠エネクスホームライフ四国(株) 愛媛県松山市」
を
「伊藤忠エネクスホームライフ(株)四国支社 愛媛県松山市」
に改める。

「アールビー・エコー(株) 東京都港区」
を
「アールビー・コンサルティング(株) 東京都港区」
に改める。

「マガシーク(株) 東京都千代田区」
を
「マガシーク(株) 東京都渋谷区」
に改める。

「I F J(株) 東京都港区」
を
「I F J(株) 東京都渋谷区」
に改める。

「(株)エネアーク関東 東京都千代田区」
を
「(株)エネアーク関東 東京都中央区」
に改める。

「伊藤忠エネクスホームライフ(株) 広島市中区」
を
「伊藤忠エネクスホームライフ(株) 東京都中央区」
に改める。

附則

(施行期日)

この規約は、令和7年3月1日から施行し、

「つくばフーズ(株) 茨城県坂東市」は、令和6年7月30日から適用する。

「伊藤忠エネクスホームライフ(株) 広島市中区」は、令和6年10月1日から適用する。

「伊藤忠エネクスホームライフ(株)東北支社 仙台市宮城野区」は、令和6年10月1日から適用する。

「伊藤忠エネクスホームライフ(株)北海道支社 札幌市中央区」は、令和6年10月1日から適用する。

「伊藤忠エネクスホームライフ(株)四国支社 愛媛県松山市」は、令和6年10月1日から適用する。

「アールビー・コンサルティング(株) 東京都港区」は、令和7年2月1日から適用する。

「マガシーク(株) 東京都渋谷区」は、令和6年7月1日から適用する。

「I F J(株) 東京都渋谷区」は、令和6年10月1日から適用する。

「(株)エネアーク関東 東京都中央区」は、令和6年12月23日から適用する。

「伊藤忠エネクスホームライフ(株) 東京都中央区」は、令和7年1月1日から適用する。

以 上